

**愛知県新型コロナウイルス感染症**

**第8波の感染拡大の抑制に向け**

**厳重警戒**

**愛知県全域**

**実施期間 10月 1日～  
今回変更 11月 1日～**

# 「**嚴重警戒**」での**感染防止対策** ①

県民

①外出の注意点

混雑した場所や感染リスクが高い場所を避けて

②県をまたぐ移動の注意点

基本的な感染防止対策を徹底

③高齢者等への感染拡大の防止

高齢者・基礎疾患のある方に配慮

④基本的な感染防止対策の徹底

感染しない、感染させない

事業者

⑤飲食店等に対する協力要請

入場者の感染防止のための整理・誘導  
手指の消毒設備の設置  
入場者に対するマスク着用等の周知 等

⑥業種別ガイドラインの遵守等

全ての施設で感染防止対策を自己点検

⑦生活・経済の安定確保に不可欠な業務の継続

十分な感染防止対策を講じつつ、業務を継続

⑧テレワークの推進等

テレワークやローテーション勤務の推進

# 「**嚴重警戒**」での感染防止対策 ②

事業者	⑨ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策	休憩室等での注意周知
	⑩ 事業継続計画(BCP)の点検・策定	事業継続計画(BCP)を点検し、 未策定の場合は早急に策定
その他	⑪ イベントの開催制限等	感染防止安全計画策定イベント 収容定員まで
		その他のイベント 5,000人又は収容定員50% のいずれか大きい方
	⑫ 行事等での対策	人と人の距離の確保、大声での会話自粛
	⑬ 学校等での対応	感染リスクが高い学習活動の実施は慎重に 再開を検討、部活動は感染防止対策を徹底
	⑭ 保育所、認定こども園、幼稚園等 での対応	感染リスクが高い活動は回避 【2歳未満児】マスク着用は奨めない 【2歳以上児】マスク着用は一律には求めない
	⑮ 高齢者施設等での対応	「介護現場における感染対策の手引き」に 基づく対応を徹底
⑯ 医療機関等の負担軽減に向けた対応	救急外来・救急車の利用は真に必要な場合のみ	
県	○ワクチン接種の機会の提供	○あいスタ認証店の普及

# I. 県民の皆様へのお願い

## ① 外出の注意点

○外出する場合は、**混雑した場所や感染リスクが高い場所を避けて**

## ② 県をまたぐ移動の注意点

○**基本的な感染防止対策を徹底**

○**移動先での感染リスクの高い行動は控えて**

### ③ 高齢者等への感染拡大の防止

- **高齢者・基礎疾患**のある方に配慮
- **感染リスクの高い施設**を利用しない

### ④ 基本的な感染防止対策の徹底

- **感染しない・させない**
- **4人までを目安に黙食**を基本とし、**マスク会食**
- **あいスタ認証店**や**安全・安心宣言施設**を利用
- 「**三つの密**」は**避けて**



## Ⅱ. 事業者の皆様へのお願い

### ⑤ 飲食店等に対する協力要請

- 入場者の感染防止のための整理・誘導
- 手指の消毒設備の設置
- 入場者に対するマスク着用等の周知
- 施設の換気 等

### ⑥ 業種別ガイドラインの遵守等

- 業種別ガイドラインの遵守、徹底
- 全ての施設で、感染防止対策の自己点検

## ⑦ 生活・経済の安定確保に不可欠な業務の継続

### ○ 生活・経済の安定確保に不可欠な事業者

- ① 医療体制の維持 (病院・薬局等)
- ② 支援が必要な方々の保護の継続 (介護老人福祉施設等)
- ③ 国民の安定的な生活の確保 (インフラ・食料品供給関係等)
- ④ 社会の安定の維持 (金融・物流・警察・消防・託児所等)
- ⑤ その他 (学校等)

### ○ 欠勤者が多く発生する場合でも事業を継続

## ⑧ テレワークの推進等

- 接触機会の低減に向け、**休暇取得の促進、テレワークの推進等**

## ⑨ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策

- **休憩室等の居場所の切替わりに注意**

## ⑩ 事業継続計画(BCP)の点検・策定

- **事業継続計画(BCP)を点検し、未策定の場合は早急に策定**

# Ⅲ. その他のお願い

## ⑪ イベントの開催制限等

内容	感染防止安全計画策定イベント	収容率 <b>100%</b> かつ 人数上限 <b>収容定員まで</b>
	その他のイベント	収容率 <b>50%</b> (大声あり)・ <b>100%</b> (大声なし) かつ人数上限 <b>5,000人</b> 又は <b>収容定員50%</b> の <b>いずれか大きい方</b>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業者は<b>適切</b>な感染防止対策、イベント前後の「<b>三つの密</b>」<b>回避</b>の方策を<b>徹底</b></li><li>○参加者は<b>人との距離確保等</b>自覚を<b>持って感染防止対策を徹底</b></li></ul>	

## ⑫ 行事等での対策

- 多人数が集まる行事は**感染防止対策を徹底**

## ⑬ 学校等での対応

- 健康観察・感染防止を**徹底**し**教育活動継続**
- 十分な**身体的距離を確保**できる**場合**や**体育の授業等で運動**をしているときなどは**マスクの着用は不要**
- 感染症対策を講じてもなお**感染リスクが高い学習活動**は、地域の感染状況に応じて、**慎重に再開を検討**
- 臨時休業等で**登校できない**場合は、可能な限り**オンライン**による学習支援

## ⑭ 保育所、認定こども園、幼稚園等での対応

- 社会的機能を維持するため**原則開所**、休園した保育所等の児童に対する**代替保育を確保**
- 感染リスクが高い活動**を避け、できるだけ**少人数**に分割するなど、**感染を広げない形での保育**
- 発熱等の症状**がある児童の**登園自粛の徹底**
- 大人数での行事の自粛**
- 2歳未満児のマスク着用は奨めない**
- 2歳以上児**についても、他者との**身体的距離**にかかわらず、**マスク着用を一律には求めない**
- マスクを着用する場合には**、子どもの**体調変化**に**十分注意**、**調子が悪い場合**などは**外させる**

## ⑮ 高齢者施設等での対応

- レクリエーション時のマスク着用、送迎時の窓開けや、発熱した従業員の休暇等、「**介護現場における感染対策の手引き**」に基づく**対応を徹底**
- 面会者からの感染を防ぐため、感染が拡大している地域では、**オンラインによる面会の実施**も含めて**対応を検討**。  
通所施設において、**導線の分離**など、**感染対策をさらに徹底**

## ①⑥ 医療機関等の負担軽減に向けた対応

- 発熱等の症状が出たときは、まずはかかりつけ医や、「愛知県健康フォローアップセンター（受診・相談窓口）」等に電話相談の上、県が指定した「診療・検査医療機関」を受診
- 緊急でない場合は、休日・夜間の救急受診は控え、平日の日中でのかかりつけ医等への受診
- 救急外来及び救急車の利用は、真に必要な場合のみ

# IV. 県の取組

- **感染不安を感じる無症状者等を対象に無料でPCR等検査を実施**
- **オミクロン株対応ワクチンの接種を国、市町村、医療機関、医師会等関係団体、企業・大学等と緊密に連携し、希望する全ての対象の方に円滑に推進**
- **大規模接種会場においても、オミクロン株対応ワクチンの接種を実施**
- **小児接種の実施、副反応に関する相談体制の確保**
- **飲食店等の感染防止対策の向上を図るため、あいスタ認証制度の普及**

